

平成30年 工業統計調査を実施します

- 従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点での実施します。
- 我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは



政府統計

経済産業省・栃木県・那須町

工業統計調査とは

- 絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

平成30年度 軽自動車税の減免申請について

▼減免の対象となる車

- ・障がいのある方が所有し運転する車
- ・障がいのある方（18歳未満）と生計を共にしている人が所有する車など
- ※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人について1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。

- 申請に必要なもの
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳
- ・印鑑（申請をする人のもの）
- ・運転免許証（対象車両を運転する人のもの）

▼申請期限

5月24日（木）までに

ヤフー公式アプリで町税等を納付できます

ヤフー どこでも支払い 検索

平成30年4月からヤフー公式アプリを使って町の税金や保険料を納付できるようになりました。

▼対象税目

- 固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

- ①バーコードが印刷された町税等の納付書を手元に用意する。
- ②スマートフォンのヤフー公式アプリからカメラを起動する。
- ③納付書のバーコードを読み取る。
- ④納付内容を確認し、手続きを完了させる。

▼その他

- ・あらかじめスマートフォンに「ヤフー公式アプリ」をインストールしてお必要があります。
- ・ヤフーマネー（銀行口座からチヤージ）のサービスを利用するため、対象の銀行口座を登録する必要があります。
- ・領収書は発行されませんが、アプリにおいて納付履歴を2年間確認できます。
- ※詳しい利用方法は、ガイドページをご覧ください。

▼問合せ 税務課取税係

☎ ②6904



平成30年度所得証明書（平成29年分）と住民税決定証明書の発行開始日は次のとおりです。

窓口における発行日の翌日午前6時30分～

▼発行窓口

- 役場本庁税務課・各支所
- ▼住民税を給料からの特別徴収で納めている方

5月15日（火）

- 6月15日（金）



※住民税決定証明書のコンビニエンスストアでの申請には、マイナンバーカードまたはマイナンバーカードが必要です。

※詳しいはお問い合わせください。

平成30年度

所得証明書（平成29年分） 住民税決定証明書の発行について

▼コンビニエンスストアにおける発行開始日時

窓口における発行日の翌日午前6時30分～

▼住民税を普通徴収または年金からの特別徴収で納めている方

5月15日（火）

- 役場本庁税務課・各支所

▼問合せ 税務課庶務諸税係

☎ ②6936

▼問合せ 税務課庶務諸税係

☎ ②6936